

開催日及び場所			令和4年12月7日(水) 防災対策室1, 2	
委 員			関口 和正(弁護士) 中井 真人(公認会計士) 高山 展保(ジャーナリスト)	
審 議 対 象 期 間			令和 4年 7月 1日～令和 4年 9月30日	
審 議 対 象 案 件			契約数 134 件 うち、1者応札案件 21件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件	
抽 出 案 件			抽出案件 5件 うち、1者応札案件 5件 (抽出率 3.7%) (抽出率 23.8%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 100%)	
抽 出 案 件 内 訳	工 事	一 般 競 争		1 件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		指 名 競 争	公 募 型 指 名 競 争	該当なし
			工 事 希 望 型 競 争	該当なし
			そ の 他 の 指 名 競 争	該当なし
		随 意 契 約		該当なし
	業 務	一 般 競 争		該当なし
		指 名 競 争	公 募 型 競 争	該当なし
			簡 易 公 募 型 競 争	該当なし
			そ の 他 の 指 名 競 争	該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	1 件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	該当なし
			そ の 他 の 随 意 契 約	該当なし
	物品・ 役務等	一 般 競 争		2 件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
		指 名 競 争		該当なし
		随意契約(企画競争・公募)		1 件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随 意 契 約 (そ の 他)		該当なし
	(特記事項)			

	意 見・質 問	回 答 等
委員 からの 意見・ 質問 それ に対 する 回答 等	① 三方原用水二期農業水利事業 秋葉取水 口ゲート改修工事 ●技術者評価の点数が低い、なぜ低いのか。 それで大丈夫か。 ●技術者評価の基準が厳しいのか。 ●ゲートを設置した業者はどこか。 ●製造業者でないと工事が出来ないのか。 ●製造業者に優位性はあるか。	●資格取得後経験年数が少ない技術者がいること、併せ持つ資格、一定要件以上の工事経験、優良工事表彰実績、学術技術最優秀表彰実績、継続教育で加点がないのが点数が低い原因である。この者だけが低くて他者が高い訳でないので履行に問題はない。 ●土木工事に寄った評価基準なので、機械工事では評価が低くなる。 ●今回の受注者の日立造船（株）である。 ●そうではない。 ●あると考える。また、日立造船（株）は当該施設を管理する企業局発注の上水道の点検業務を行った経験があり、この現場を熟知している。
	② 令和 4 年度 国営造成施設水利管理事業 塩那台地地区営農実態等補足検討業務 ●見積執行調書の見積書に記載された金額と比較する価格¥17,820,000 は事前に提示しているのか。 ●複数者に歩掛かりの見積りを取っているが、その中に内外エンジニアリングは入っていたのか。 ●予定価格を作る部署はどこか。 ●この方式だと落札率 100%になるのか。	●提示しておらず、予定価格は落札後に公表している。 ●見積りを取った 5 者の中に内外エンジニアリングは入っている。 ●予定価格の作成者は、業務発注を行った利根川水系土地改良調査管理事務所長である。 ●設計業務、調査業務などは積算の項目が少なく、歩掛かりや単価等も公表しているため、限りなく落札率 100%に近くなる。
	③ 令和 4 年度 防災情報ネットワーク事業 運搬車両（クレーン装置付き）購入 ●応札者が提出した燃費率は検証するのか。 ●クレーン付きの車は特注品になるのか。 ●なぜ、一般競争入札ではなく、総合評価落札方式としたのか。 ●仕様書に環境基準を満たす車と書いてしまえば、総合評価にする必要は無いのではないか。総合評価にする判断は所長がするのか。 ●基本、農水省での車の購入は、一般競争（総合評価）になるのか。	●納入する実車の試験成績書で確認している。 ●一般的に販売されているものである。 ●政府の方針である、グリーン法に基づき温室効果ガス削減の環境性能を評価に取り入れているため、最低価格落札方式ではなく、総合評価落札方式としている。 ●判断は所長がするが、管内事業所も同様に総合評価としている。 ●基本的には、同じ契約方式としている。

	意 見・質 問	回 答 等
	④ 令和 4 年度 実践技術研修（ストックマネジメントコース）業務 ●昨年と今年は農業農村工学会であるが、その前の年の受注者はどこか。 ●何者も来たのか。 ●水路補修の研修はどのように行うのか。 ●テキストは毎年変えるのか。 ●この金額では総合評価が出来ないのか。	●請負による外注は昨年度が初の取組である。 ●設計金額と実施時期から、手を上げる者がいなかったと推測している。 ●現場を見ながら、調査手法、補修方法を学ぶ内容である。 ●以前に職員が作成したテキストを基本に、受注者が作成している。 ●価格帯によるが、役務の調達であるため、価格競争が選定されるが、総合評価とした場合、技術提案書作成の事務的負担を考慮すると、敬遠される方向となる。
	⑤ 令和 4 年度 ダム安全性評価検討委託事業（板室ダム） ●有識者の選定も受注者が行うのか。 ●有識者が他の委員会とダブることは無いのか。 ●抽出案件の 2 番と比較して、こちらは誘引しているが違いは何か。 ●頂いた配付資料のどこかに載っているか。 ●誘引の場合には、予定価格を作るのか。	●受注者から提案がなされる。 ●ダムであり専門知識を有する有識者は自ずと限られてくる。有識者が重複することも生じるが、若手の有識者も（委員会に）入っていただく必要があると考えている。 ●委託契約方式としているため、限度額の提示をもって契約の誘引を行うこととなる。 ●資料には載せていない。 ●採用された企画提案書に添付された見積書の金額を予定価格としており、それを限度額として誘引している。
委員会による意見の具申又は勧告の内容なし。 [これに対し部局長が講じた措置の内容]		

事務局：関東農政局総務部総務課

（注）公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 4 条第 1 項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。